

第4次名古屋市環境基本計画にかかる中間振り返りについて

1 計画の概要

本市が環境行政を推進する上で、中心的な役割を担う環境面における総合的な計画。
令和3年9月に第4次名古屋市環境基本計画を策定。

計画期間：令和3年度から令和12年度まで（10年間）

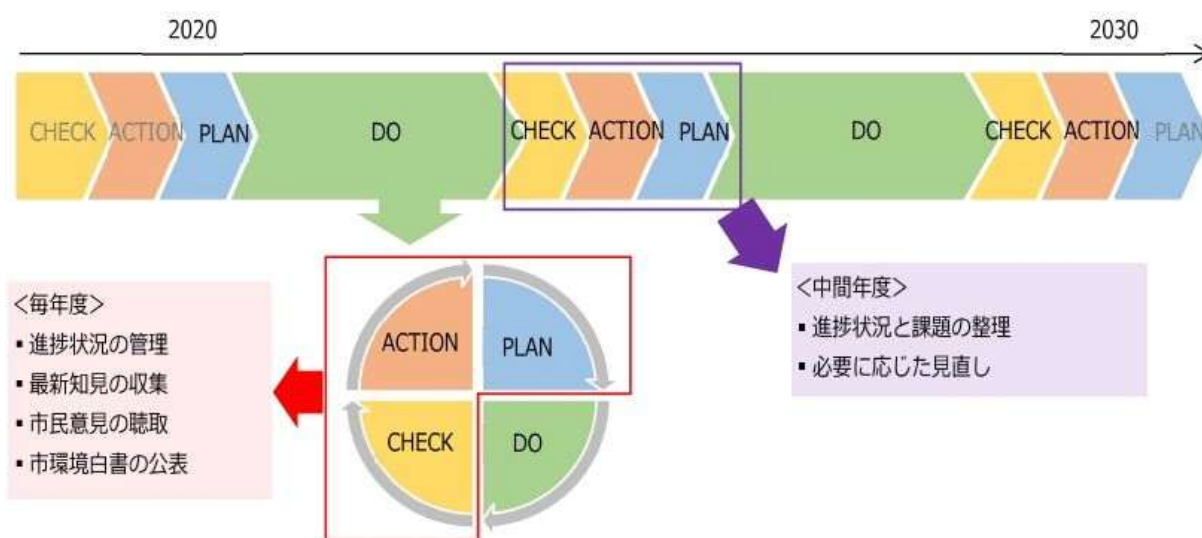
2 第4次環境基本計画の進捗管理

（1）毎年度

- ・指標・事業の進捗を管理
- ・市民アンケートの実施
- ・環境白書にて指標の進捗状況の公表

（2）中間年度

計画期間の中間年度については、それまでの状況を踏まえた点検・評価の実施により、進捗状況と課題をまとめ、必要に応じて見直しをはかるなど、複数年度でのPDCAサイクルを実施することにより、計画の着実な推進をはかることとしている。



3 中間年度における取り組み

2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
策定				中間					最終

- ・令和3年度から令和6年度までに実施した主な重点取り組みを整理する。
- ・施策に沿って、指標に関連する主な取り組みや課題、今後の取り組み予定を整理する。
- ・名古屋市環境審議会において進捗状況を報告後、令和8年12月に刊行する「令和8年版名古屋市環境白書」内で公表する。

4 指標の状況

施策	指標項目	指標の説明	基準値 (2020 年度)	最新値 (2024 年度)	目標値 (2030 年度)
施策Ⅰ 全ての主体の環境に関わる学びと行動、パートナーシップを推進する	環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	市民アンケート調査で、「市民自らが行動することが必要と思う」と答えた人の数／アンケート回答総数×100	45.1%	40.6%	60%
	なごや SDGs グリーンパートナーズ登録認定数（累計）	事業活動における環境配慮を主体とした SDGs 達成に向けた取組を自主的かつ積極的に実施している、本市に所在地のある事業所数の累計	2,682 件	2,994 件	4,300 件
	市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数（累計）	市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数（累計）	474 団体	545 団体	565 団体
施策Ⅱ 健康で安全、快適な生活環境の保全をはかる	名古屋は大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などによる公害の心配がないまちと思う市民の割合	市民アンケート調査で、「そう思う」「ある程度そう思う」と答えた人の数／アンケート回答総数×100	39.2%	27.0%	50%
	大気環境目標値の達成率（二酸化窒素）	当該年度における二酸化窒素の環境目標値の達成率（達成箇所／調査地点）	94.1%	100.0%	100%
	水質環境目標値の達成率（BOD）	当該年度における BOD の環境目標値の達成率（達成箇所／調査地点）	80.0%	74.1%	100%
	自動車騒音の環境基準の達成率（幹線道路全体）	名古屋市内の幹線道路における昼夜間の環境基準の達成率	96.8%	97.3%	98%
施策Ⅲ 廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、適正処理を推進する	ごみ・資源の総排出量	市内で排出されたごみと資源を合計した量	82.8 万トン	78.8 万トン	87 万トン
	ごみの処理量	市で処理するごみの量（他都市から受け入れているごみを除く）	58.8 万トン	54.3 万トン	56 万トン
	日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	市民アンケート調査で、「日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」と答えた人の数／アンケート回答総数×100	83.1%	80.5%	90%
	ごみの埋立量	市内で排出されたごみの焼却灰などの埋立量	2.7 万トン	1.6 万トン	2.0 万トン
施策Ⅳ 生物多様性の保全と持続可能な利用、水循環機能の回復をはかる	暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合	市民アンケート調査で、「暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている」と答えた人の数／アンケート回答総数×100	55.3%	50.7%	60%
	新たに確保された緑の面積（累計）	新たに供用された都市公園面積、緑化地域制度により新たに確保された民有地緑化面積、特別緑地保全地区、保存樹林、市民緑地に新たに指定された区域の面積を合計したもの	-	165.5ha (4 か年)	400ha (10 か年)
施策Ⅴ 気候変動に対する緩和策と適応策を推進する	温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）	市域内の温室効果ガスの排出量	1,391 万トン (2018 年度)	1,280 万トン (2022 年度)	1,172 万トン
	最終エネルギー消費量	市域内の最終エネルギー消費量	153PJ (2018 年度)	145PJ (2022 年度)	148PJ
	日々の省エネに常に取り組む世帯の割合	市民アンケート調査で、「冷暖房機器の設定温度を高め、低めに設定している」「照明やテレビなど、こまめにスイッチを消している」「使っていない電化製品のコンセントをこまめに抜いている」と答えた人の数／アンケート回答総数×100	41.3%	43.0%	50%
	太陽光発電設備の導入容量	資源エネルギー庁が公表している、固定価格買取制度における太陽光発電設備の導入容量	250,700kW	321,204kW	370,000kW

5 中間振り返り

- 17の指標のうち10項目は順調であるが、市民の意識や行動等にかかわる指標項目について、遅れが見られる。
- 環境問題に対する認識や意識はあるものの、地球規模での課題を自分ごととして捉えることの難しさから、実際の行動につながっていないと推察される。
- 環境配慮行動が定着するように、年代別の意識や行動等を分析し、ライフスタイルの変化などを踏まえながら、ターゲットに応じた働きかけや取り組みを行う必要がある。

施策の体系

みんなで目指す 2030 年のまちの姿

パートナーシップで創る 快適な都市環境と自然が調和したまち



施策の体系

みんなで目指すまちの姿の
実現に向けた重点取り組み

重点取り組み 1

SDGs の多面的な考え方の浸透と、
主体的に行動する人や事業者の
ネットワークの拡大

重点取り組み 2

環境にもやさしく災害にも強い、
快適で安心な暮らしの実現

重点取り組み 3

自然や水を活かした、
人と生きものにやさしいまちづくり

重点取り組み 4

環境と経済の好循環を生み出す
仕組みづくり

施策

施策の柱

(4つの環境都市像の共通基盤)



【施策Ⅰ】
全ての主体の
環境に関わる学びと行動、
パートナーシップを推進する

- 1 環境に関わる学びを推進する
- 2 環境にやさしい行動を促進する
- 3 パートナーシップを推進する

(健康安全都市)



【施策Ⅱ】
健康で安全、快適な
生活環境の保全をはかる

- 1 大気環境の向上をはかる
- 2 水環境の向上をはかる
- 3 土壌汚染対策や地盤沈下対策を推進する
- 4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する
- 5 公害による健康被害の救済と予防を行う

(循環型都市)



【施策Ⅲ】
廃棄物の発生抑制や
資源の循環利用、
適正処理を推進する

- 1 リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）を推進する
- 2 分別・リサイクル（再生利用）を推進する
- 3 ごみの適正な処理を推進する

(自然共生都市)



【施策Ⅳ】
生物多様性の保全と
持続可能な利用、
水循環機能の回復をはかる

- 1 生物多様性の主流化を推進する
- 2 豊かな自然と恵みを活かしたまちづくりを推進する
- 3 風土にあった生きものを保全する
- 4 水循環機能の回復を推進する

(低炭素都市)



【施策Ⅴ】
気候変動に対する緩和策と
適応策を推進する

- 1 温室効果ガスの排出抑制を推進する
- 2 気候変動によるリスクへの備えを推進する

第4次名古屋市環境基本計画にかかる 中間振り返りについて

- 1 これまでに実施した主な重点取り組み
- 2 施策の進捗状況

1 これまでに実施した主な重点取り組み

本市の環境を取り巻く状況と課題に対し、重点的に展開する4つの取り組みについて、令和3年度から令和6年度までに実施した主な内容を整理しました。



SDGs の多面的な考え方の浸透と、 主体的に行動する人や事業者のネットワークの拡大

環境課題の解決のため、これまで培ったパートナーシップのさらなる展開をすすめていきます。

持続可能なまちを支える次世代人材育成の推進

SDGs の達成に向けたネットワークの拡大

分野を超えた学び合いの推進

* SDGs まちづくり推進事業 *

令和元年7月、本市は SDGs の達成に向けた優れた取り組みを提案する「SDGs 未来都市」に選定されました。令和2年度、なごや環境大学に「SDGs 未来創造クラブ」を設置し、経済、社会、環境の三側面をつなぐ統合的な取り組みとして「まちづくりプロジェクト」を中区の錦二丁目をモデルエリアとして実施しました。また、「SDGs まちづくり推進事業」として、これまで熱田区の宮の渡し・大瀬子地区、緑区の有松地区、天白区の平針南地区及び中村区の名駅南地区を対象地域として選定し、錦二丁目で得たノウハウを活用した SDGs のまちづくりを展開しており、地域団体や企業等と連携して、環境を切り口とした SDGs の視点から地域課題の解決策を検討するワークショップを実施し、出てきたアイデアを「SDGs アクション」として実践することで、地域や企業等への SDGs の浸透・定着を図りました。

* ジロング市（オーストラリア）との湿地提携に基づく人的交流事業 *

平成19年度から、渡り鳥のルートでつながる提携湿地の保全・活用など環境保全の取り組みを学び、交流する人的交流事業を実施しています。オーストラリア・ジロング市との湿地提携に基づくこの事業を通じて、環境保全への理解を深めるとともに、自ら環境保全活動に取り組むことができる人材の育成を図っています。令和5年度に18人の中学生をジロング市に派遣し、令和6年度は環境デーなごやでのステージ発表など、広く市民にジロング市や藤前干潟について知ってもらう活動を進めました。

* なごやネイチャーポジティブパートナー制度の創設 *

「ネイチャーポジティブ」とは、生物多様性の損失を反転させ、自然を回復軌道に乗せることを意味します。本市では、この理念の実現に向けて、令和5年度に「なごやネイチャーポジティブ宣言」を行いました。さらに令和6年6月に、この宣言に賛同し共に取り組む事業者・保全体・教育機関等を「なごやネイチャーポジティブパートナー」として認定する「なごやネイチャーポジティブパートナー制度」を創設し、令和6年度までに80団体を認定しました。本制度では、認定パートナーにロゴマークの使用を促すほか、専用ウェブサイトにて取り組み内容や必要な支援、提供できる支援を掲載してもらい、パートナー間の保全活動等のマッチングを促進しています。これにより、生物多様性やネイチャーポジティブの理念を広く普及させ、実現に向けた市民・事業者による取り組み促進と機運の向上を図っています。



環境にもやさしく災害にも強い、

快適で安心な暮らしの実現

国の脱炭素社会の実現に向けた動きに対応した取り組みをすすめていきます。

名古屋版 RE100（仮称）による再生可能エネルギーの普及

水素エネルギーの利活用の推進

環境負荷の低減と防災・減災の同時実現

* 市施設への再生可能エネルギー100%電力の率先導入 *

市施設からの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、再生可能エネルギーの導入を促すため、市庁舎（本庁舎・東庁舎・西庁舎）をはじめ、名古屋城や科学館といった市施設において、太陽光発電や水力発電等に由来する再生可能エネルギー100%電力を使用しています。この取り組みは、企業が事業活動で使用する電力を再生可能エネルギー100%にする国際的なイニシアティブである「RE100」と趣旨を同じくするものです。今後も再生可能エネルギー100%電力を使用する施設の拡大を図っていきます。

* 環境にやさしい自動車利用の促進 *

本市では、環境にやさしい自動車利用の促進を行っており、令和4年度から、走行時に排出ガスを出さないゼロエミッション車※の購入費用の一部を補助しています。また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の利用促進のため、充電設備に関する普及啓発を行っています。令和6年度は、瑞穂運動場にて充電設備設置のモデル事業を実施しました。モデル事業は、ユアスタンド株式会社（充電サービス事業者）と本市及び株式会社瑞穂 LOOP-PFI（PFI 事業者）が協定を締結し実施しています。本市は、設置した充電設備について利用状況等のデータ提供を受け、公共施設における適切な運用方法等の検討を行い、充電設備の普及を図っていきます。

※ゼロエミッション車…電気自動車、プラグインハイブリッド自動車（EV モード走行時）、燃料電池自動車のことを指し、バッテリーに蓄えた電気エネルギーや、水素を使って発電した電気エネルギーを使って走る自動車のことです。発電した電気や蓄えた電気を取り出して使えるため、災害時にも活躍します。

* 水素エネルギーの利活用の推進 *

水素は、水をはじめ様々な物質から製造し、貯蔵・輸送することが可能で、利用時に CO2 を排出しないことから、カーボンニュートラル実現の鍵として期待されており、今後は発電・産業・民生・運輸などの幅広い分野での活用が見込まれています。本市では水素エネルギーの利活用の推進に取り組んでおり、市バス（試行）やなごや観光ルートバス「メーグル」へ燃料電池バスを、ポッカレモン消防音楽隊（名古屋市消防音楽隊）車両へ燃料電池マイクロバスをそれぞれ導入しました。令和6年度末時点で、本市の保有する燃料電池自動車は、乗用車 20 台、燃料電池バス 3 台の計 23 台となっています。これらの車両には、併せて外部給電器が導入されており、災害時には非常用電源として水素で発電した電気を供給することが可能です。

重点取り組み 3

自然や水を活かした、人と生きものにやさしいまちづくり

C O P 10 が開催された都市にふさわしい、自然が身近に感じられ、潤いのあるまちづくりをすすめていきます。

都心における自然の活用

良好な水辺環境の形成

* 都心の生きもの復活事業 *

「都心の生きもの復活事業」とは、都心のオフィスビルや街なかの一角において、事業者や市民団体などと協働で、生物多様性に配慮した緑化を進め、かつては当たり前のように見られたチョウや野鳥などを呼び戻すとともに、その場所を通して生物多様性の大切さを多くの人に伝える取り組みです。

令和 3・4 年度には、都心における生きものの生息・生育状況に関する基礎調査を実施するとともに、公募により選定された 6 か所の事業者敷地および市役所西庁舎前の計 7 か所において、生物多様性に配慮した緑化のモデル事業を実施しました。また、これらの調査・モデル事業の成果を踏まえ、令和 4 年度に生物多様性緑化を推進するための「なごやのまちなか生物多様性緑化ガイドライン」を策定しました。

モデル事業は令和 5 年度から本格実施へ移行し、令和 5 年度に 2 か所、令和 6 年度に 4 か所の事業者・団体が、本市からの資材提供支援を受けて植栽を実施しました。

また、令和 6 年度には、「なごやのまちなか生物多様性緑化ガイドライン」の要点をまとめた市民啓発用のポケット版を作成し、生物多様性に配慮した緑化の普及啓発を進めました。

* 山崎川の水循環におけるモデル事業 *

水循環の問題について理解を深め、意識した行動を促進するため、川底から地下水が湧出している山崎川をフィールドとしてモデル事業を行いました。

山崎川流域において、地中に浸透した雨水が地下水となり、山崎川の河床から湧き出るまでの水の流れの見える化や湧水量等の将来予測をするシミュレーションを行い、河川流量の約 40%を湧き水が占めていること等がわかりました。水循環の理解度向上、行動促進に向け、令和 5 年度からは、名古屋市環境学習センター（エコパルなごや）のバーチャルスタジオにて、シミュレーション結果等を活用し作成した「水循環学習プログラム」を上映しています。

* 新堀川における地下水の利用の取り組み *

悪臭の改善が喫緊の課題となっている新堀川において、地下水の利用により、水環境の改善に取り組んでいます。これまで、堆積したヘド口の浚渫や汚れの度合いが大きい降雨初期の雨水を一時的に貯留する雨水滞水池の建設などを行ってきましたが、さらなる対策が求められています。令和 2 年度及び令和 5 年度には、新堀川のさらなる水環境改善に向け、有識者に意見を伺いながら、関係局が連携し、今後の浄化施策の方向性を取りまとめました。この方向性に基づき悪臭の原因となっている川底の酸素不足を改善するため、地下水を川底から放流する井戸等の整備を進めており、令和 6 年度までに、上流部の舞鶴橋上流左岸に井戸等を設置するとともに、他 3 地点においても井戸等の設置に向け、測量、設計等を行いました。今後は他 3 地点の井戸等の整備・運用を行うとともに、新たな雨水滞水池の建設を進めるほか、再堆積したヘド口の浚渫を実施する予定です。



環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり

積極的に環境対策を行うことで、経済成長や地域の活性化につなげる取り組みをすすめていきます。

グリーン・リカバリーの推進

民間活力を活用した環境課題の解決と環境経済の活性化

持続可能な資源循環の推進

地域循環共生圏の形成

* 事業者による省エネルギー対策への支援 *

環境保全条例に基づき、一定規模以上のエネルギーを使用する事業所に対して計画書及び報告書の提出を義務付け、自主的な温暖化対策を促進する「地球温暖化対策計画書制度」を実施しています。また、対象事業所に対しては、本市の省エネルギー指導員が定期的に事業所を訪問し、省エネルギーに関する助言を行う「省エネコミュニケーション」を実施しています。さらに、令和 3 年度には、中小企業の省エネルギー対策に関する無料相談窓口として「なごや省エネ相談」を開設しました。

加えて、令和 6 年度には、中小企業における脱炭素化の取組を促進するため、高効率空調設備や LED 照明などの省エネルギー設備、太陽光発電設備や蓄電システムなどの再生可能エネルギー設備の導入に対する補助制度を新たに創設しました。

* 民間活力を活用した取り組みの推進 *

環境配慮行動を促進するため、令和 5 年度から 6 年度にかけて、公民連携の手法である PFS を活用し、名古屋市内の家庭に向けた省エネアドバイスの配信を実施しました。名古屋市環境学習センター（エコパルなごや）では、園児が環境について楽しくわかりやすく学べる紙芝居を制作するため、令和 5 年度にふるさとチョイス GCF を活用したクラウドファンディングを実施しました。その結果、36 名の方から 1,003 千円のご寄付をいただき、令和 6 年度に環境紙芝居「ちいさなたねのだいぼうけん」を制作しました。この他、ふるさと納税制度の活用など、柔軟な手法により、民間資金や事業者の技術、ノウハウなどの民間活力を活用した取り組みを推進しました。

* 資源循環の推進 *

社会経済情勢の変化等を踏まえ、「プラスチック資源循環の推進」と「食品ロスの削減」を重点施策として掲げる「第 6 次一般廃棄物処理基本計画」を令和 6 年 3 月に策定しました。「プラスチック資源循環の推進」については、「名古屋市プラスチック削減指針」を策定したほか、リユース容器のシェアリングサービスの体験や食べられるスプーンを導入するなど、使い捨てプラスチック削減につながる仕組みを市民が実践・体験することができるモデル事業を事業者と連携して実施しました。「食品ロスの削減」に向けては、食材の使いきり、消費期限と賞味期限の正しい理解等の周知活動のほか、フードドライブの実施、食べ残しゼロ協力店と連携したスタンプラリー等を行いました。その他、民間事業者と連携したリユース事業を実施するとともに、紙製容器包装と雑がみの一括収集及びプラスチック資源の一括収集を開始しました。

* 森林資源を活用したローカル SDGs 推進事業 *

令和 4 年度、名古屋市は本市の水源地のひとつであり、森林資源を通じてかねてから交流のある長野県木祖村と「木曽川源流の里『名古屋市・木祖村交流の森』整備協定」を締結しました。森林資源の消費地である都市（名古屋市）と生産地である山村（長野県木祖村）の人的・物的交流を促進し、森林資源の循環を通じて、生物多様性・水環境の保全や地域活性化を図っています。また、木材の利用促進を図るため、木材を活用した商品開発などを実施しました。

2 施策の進捗状況

施策の体系に沿って、指標に関連する主な取り組みや課題、今後の取り組み予定を整理しました。

◎・・・各指標に関連する主な取り組み
■・・・各指標に関連する課題や今後の取り組み予定

4つの環境都市像の共通基盤

施策Ⅰ 全ての主体の環境に関わる学びと行動、パートナーシップを推進する

指標項目	2020 年度 基準年度	2024 年度 最新値	2030 年度 目標値
環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	45.1%	40.6%	60%
なごや SDGs グリーンパートナーズ登録認定数（累計）	2,682 件	2,994 件	4,300 件
市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数（累計）	474 団体	545 団体	565 団体

◎環境デーなごやや環境学習センターでの市民への普及啓発に加え、なごや生物多様性センター・なごや生物多様性保全活動協議会、設立 10 周年記念オンラインシンポジウムを開催しました。また、長野県木祖村との協定に基づくローカル SDGs 推進事業や地域への SDGs の浸透・定着を図る SDGs まちづくり推進事業、藤前干潟ラムサール条約登録 20 周年記念 藤前干潟ふれあいデー2022 の開催、第 24 回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM24）の開催支援などの契機を活用し、市民へ環境問題に対する意識の向上や行動の促進をはかりました。

■環境デーなごやや中央行事について、より多くの市民の気づきの機会となるよう、最新のトレンドを意識し、参加しやすく学びあえる場づくりを進めます。

◎省エネルギー訪問相談や事業者向けセミナーなどの機会を活用して、事業者への広報を実施するとともに、名古屋商工会議所等にチラシの配架を依頼するなど、なごや SDGs グリーンパートナーズ登録制度の周知・普及に努めました。

■制度開始当初と比較すると、新規の登録・認定件数は伸び悩んでいます。より多くの事業者が制度を知っていたら効果的な広報を検討するとともに、ウェブサイトにおける認定事業所の取り組み紹介などの PR 機会を充実させ、制度の認知度や認定メリットの向上を図ることで、事業者の取り組みを促進します。

◎「なごや環境大学」において、SDGs 未来創造クラブの設置や愛知学院大学、中部大学と連携した SDGs 普及啓発教育プログラムを実施しました。また、共育講座などの企画運営をサポートし、講座企画者などによるネットワークづくりを推進しました。

■参加者数の伸び悩みや講座分野の偏り、大学や企業との協働連携数の伸び悩みといった課題があり、これまで築いてきたネットワークや積み上げてきた成果を活かしつつ、新たな層の参画を促進する必要があると考えています。

- ◎・・・各指標に関連する主な取り組み
■・・・各指標に関連する課題や今後の取り組み予定

健康安全都市

施策Ⅱ 健康で安全、快適な生活環境の保全をはかる

指標項目	2020 年度 基準年度	2024 年度 最新値	2030 年度 目標値
名古屋は大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などによる公害の心配がないまちと思う市民の割合	39.2%	27.0%	50%
大気環境目標値の達成率（二酸化窒素）	94.1%	100.0%	100%
水質環境目標値の達成率（BOD）	80.0%	74.1%	100%
自動車騒音環境基準の達成率（幹線道路全体）	96.8%	97.3%	98%

◎大気汚染については、大気環境の状況を把握し大気汚染を防止するため、二酸化窒素（NO₂）や浮遊粒子状物質（SPM）などの大気汚染物質について常時監視や規制指導、啓発等を実施しました。また、環境基準・環境目標値を達成できていない大気汚染物質などの対策を強化するため、環境科学調査センターにおいて、大気中の光化学オキシダント（Ox）の濃度低減などに向けた調査研究を行いました。

■環境目標値の達成・維持のため、大気環境に係る規制指導、啓発等を引き続き実施する必要があります。

◎水質汚濁については、水環境向上のため、河川や地下水の水質について常時監視を実施するとともに、工場・事業場に対する規制・指導を実施しました。水質の環境目標値について、令和 6 年 3 月に一部見直しを実施しました。また、水環境の改善に向けてより効果的な対策を実施するため、環境科学調査センターにおいて、ため池の植物プランクトンなどによる水質汚濁の抑制を目指した調査研究を行いました。

■令和 6 年 3 月に水質の環境目標値の一部を引き上げており、その達成に向けて市民・事業者・行政でさらに取り組みを進めていく必要があります。

◎土壌汚染については、土壌汚染による健康被害や生活環境に関する被害の発生を防止するため、事業者等に対し調査や措置に関する規制・指導を実施しました。

■引き続き、土壌汚染等の規制指導を実施していく必要があります。

◎自動車騒音については、環境基準の達成状況及び要請限度の超過状況を把握し、道路管理者に対して、自動車騒音防止対策の実施を要望しました。また、関係機関・団体からなる「名古屋市自動車公害対策推進協議会」を通じた総合的、計画的な自動車騒音防止対策を推進しました。さらに、大型車に対する国道 23 号通行ルールの周知などの普及啓発を実施しました。

■引き続き同協議会を通じた総合的、計画的な自動車騒音防止対策を推進していく必要があります。

- ◎…各指標に関連する主な取り組み
■…各指標に関連する課題や今後の取り組み予定

循環型都市

施策Ⅲ 廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、適正処理を推進する

指標項目	2020 年度 基準年度	2024 年度 最新値	2030 年度 目標値
ごみ・資源の総排出量	82.8 万トン	78.8 万トン	87 万トン
ごみの処理量	58.8 万トン	54.3 万トン	56 万トン
日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	83.1%	80.5%	90%
ごみの埋立量	2.7 万トン	1.6 万トン	2.0 万トン

◎マイボトル・マイカップの利用促進によるプラスチック資源の発生抑制の取り組みとフードドライブ拠点を設置するなどの食品ロスの削減の取り組みを行いました。また、「モノを大切に使う」という意識の醸成の観点から、事業者と連携したリユース事業を推進しました。

◎令和 5 年 4 月から紙製容器包装と雑がみの一括収集を開始し、令和 6 年 4 月からプラスチック資源の一括収集を開始するなど、「分かりやすい・分けやすい」区分による分別収集の実施により、資源分別率の向上を図りました。

■市民のさらなる行動変容を促すために、引き続きマイボトル・マイカップの利用促進、食品ロス削減及びリユースの推進に関する取り組みを進めるとともに、民間事業者のノウハウを活用した新たな事業を検討する等、循環型都市の実現に向けた取り組みを推進します。

◎分別ルールが定着しにくい若年層、外国人、短期賃貸マンション入居者、市外からの転入者等に対し、「ごみ減量・資源化ガイド」や分別アプリ等の活用によるターゲットの属性に応じた多様な手段による広報を行いました。また、今後も増加が見込まれる外国人住民に対してより分かりやすい周知を図るため、新たに「ごみ減量・資源化ガイド（やさしい日本語版）」を作成し、区役所にて配布した他、日本語学校で活用しました。

■ターゲットの属性に応じた効果的な広報を引き続き実施するとともに「名古屋市サーキュラーエコノミーポータルサイト」において、プラスチックの資源循環を始めとしたサーキュラーエコノミーに資する情報や本市の施策、事業者の自主的な取り組み等を発信することで、市民・事業者の理解を深め、行動変容に繋げていく必要があります。

◎焼却灰について、費用対効果を考慮しながら灰の資源化を実施し、ごみの埋立量の削減を図っています。

■ごみの埋立量の削減をはかるため、引き続きごみの発生抑制や分別・リサイクル・灰の資源化に取り組んでいきます。

自然共生都市

施策Ⅳ 生物多様性の保全と持続可能な利用、水循環機能の回復をはかる

指標項目	2020 年度 基準年度	2024 年度 最新値	2030 年度 目標値
暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合	55.3%	50.7%	60%
新たに確保された緑の面積（累計）	—	165.5ha (4 か年)	400ha (10 か年)

◎生物多様性の主流化や保全と持続可能な利用を推進するため、令和 5 年度に政令指定都市で初となる「ネイチャーポジティブ宣言」を行うとともに、「生物多様なごや戦略実行計画 2030」を策定し、本市が 2030 年までに重点的・優先的に取り組む施策やロードマップを定めました。本計画では、「生物多様性を回復させること」及び「日々の行動を通じて社会の流れを変えること」を重視し、各種施策を展開しています。

その一環として、事業者や市民による緑化において、在来種を中心とした生物多様性に配慮した緑化を促進するため、「なごやのまちなか生物多様性緑化ガイドライン」及びその要点をまとめた小冊子を作成するとともに、事業者等の敷地において生物多様性に配慮した緑化と場の整備を行い、市民への普及啓発を図る「都心の生きもの復活事業」を実施しました。さらに国際生物多様性の日である 5 月 22 日を中心とした市内一斉緑化活動への参加団体へ苗木を提供し、生物多様性緑化の啓発を実施しました。

◎また、多くの市民に身近な自然の大切さを理解していただくため、「なごや東山の森」及び「八竜緑地・金城学院大学の里山」を国の自然共生サイトに申請し、認定を受けました。さらに、その認定を契機とした普及啓発を行いました。

◎加えて、市内の緑地や生きものへの関心を持っていただくため、スマートフォンアプリを活用した生きもの調査「なごやいきものクエスト」を実施しました。

◎さらに、買い物を通じた環境配慮行動を促進するため、生物多様性などに配慮した商品を示す環境配慮ラベルを紹介するとともに、生物多様性について分かりやすく解説し、具体的な行動例を示した啓発冊子を配布しました。

◎このほか、市公式生物多様性 SNS を活用し、生物多様性に関する取り組みや情報を積極的に発信しました。

■生物多様性の認知度は 8 割と高い一方で、行動している市民の割合は下がっています。生物多様性の危機や生活との関わりは実感しにくいため行動変容にはつながらなかったと推察されます。市民の行動変容につながるような、小売事業者との連携など分かりやすい施策を行っていく必要があります。

◎新たな緑の面積の確保のため、緑化地域制度により、一定面積以上の建築物の新築・増築の際に、緑化の義務づけを行いました。また、身近な公園が不足する学区の公園整備や一定規模以上の開発行為に伴う提供公園の整備、都市計画決定がされた公園緑地の整備を行いました。

■目標値に対して順調に推移しているものの、都市計画決定後、長期間にわたって事業に着手できていない公園緑地の存在や、地域に身近な公園が不足する学区における用地確保の難しさなど、公園整備を取り巻く課題があります。本市の緑被率は減少が続けていることから、引き続き緑化地域制度の活用や公園整備に取り組む必要があります。

○・・・各指標に関連する主な取り組み
■・・・各指標に関連する課題や今後の取り組み予定

低炭素都市

施策Ⅴ 気候変動に対する緩和策と適応策を推進する

指標項目	2020 年度 基準年度	2024 年度 最新値	2030 年度 目標値
温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）	1,391 万トン (2018 年度)	1,280 万トン (2022 年度)	1,172 万トン
最終エネルギー消費量	153PJ (2018 年度)	145PJ (2022 年度)	148PJ
日々の省エネに常に取り組む世帯の割合	41.3%	43.0%	50%
太陽光発電設備の導入容量	250,700kW	321,204kW	370,000kW

◎令和 6 年 3 月に「名古屋市地球温暖化対策実行計画 2030」を策定し、市民及び事業者に対する各種補助制度の実施や普及啓発に取り組みました。

家庭部門では、市内の家庭を対象に、太陽光発電設備、HEMS、蓄電システム又は V2H 充放電設備の一体的導入や、新築 ZEH 等の導入に対する補助を実施しました。また、事業者部門では、中小企業者を対象に、高効率空調設備や太陽光発電設備等の導入に対する補助を実施し、脱炭素化の推進を支援しました。

普及啓発については、環境行動促進アプリ「なごっちゃ」を活用してエコライフの実践を促進するとともに、国が推進する新たな国民運動「デコ活」と連携した啓発活動を実施しました。

■名古屋市地球温暖化対策実行計画 2030 では温室効果ガス削減目標を引き上げており、その達成に向けて、市民・事業者・行政が一体となり、これまで以上に取り組みを推進していく必要があると考えております。これまで普及啓発を実施してきたものの、日常的な省エネルギー行動を継続して実践する世帯の割合は低迷しており、効果的な啓発手法を検討するとともに、ライフスタイルや生活環境の変化も踏まえながら、省エネルギー行動の定着につながる取り組みを進めていきます。

■ペロブスカイト太陽電池などの新技術の社会実装、さらには太陽光パネルの再資源化等といった様々な課題についても、国等の動向を注視しながら、必要に応じて施策を検討していく必要があると考えております。

■スケールメリットを活かした太陽光発電設備等の共同購入事業を事業者と連携して太陽光発電設備の導入を推進します。また、一定の基準を満たす省エネ家電（エアコン又は冷蔵庫）への買換えを行う市民に対し助成を実施することで、温室効果ガス排出量の削減につなげていきます。